

若竹

第七十一号

奉祝 天皇陛下 御即位三十年



神道青年四国地区協議会事業
「平成三十年七月豪雨」愛媛県被災地復興支援活動

愛媛県神道青年会

事務局 〒792-0823

愛媛県新居浜市外山町7-33 浦渡神社 内

TEL 0897-41-7082 FAX 0897-47-3552

URL <http://www.ehimeshinsei.net/>



愛媛県神道青年会

検索



年頭の御挨拶

愛媛県神道青年会

会長 柳原 永祥



平成三十一年の新春を寿ぎ、謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄をお慶び申し上げますと共に、各ご社頭のご隆昌と皆様方のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

御代替わり

本年は畏くも天皇陛下御即位三十年の目出度き節目であります。常に国民と共に歩まれ、国安かれ、民安かれと全身全霊で御祈りをされ、日本各地、とりわけ遠隔の地や島々へも行幸された大御心に感謝の誠を捧げます。さらに四月三十日には江戸時代の光格天皇以来の御讓位が行われ、翌五月一日には皇太子殿下が御即位遊ばされま

すが新たな歴史を刻むことは、国民にとつてこの上ない喜びです。この御代替わりは歴史の変換期であり、それに伴って行われる諸祭儀について、神職が正しく氏子・崇敬者に伝えていくことは極めて重要なことです。大嘗祭を始めとする御大札の知識を身につけ、奉祝の気運を醸成していくよう行動を起こして参ります。

災害後の対応

昨年は全国的に災害の多い年になり、県内においても「平成三十年七月豪雨」にて甚大な被害を受けました。本会も被災した神社の復興支援活動に重点を置き、他県の神道青年会とも連携を図り、西予市野村町と宇和島市吉田町にて物資・活動支援を行いました。特に八月六日の復興支援活動では三輪田副庁長を始め多くの方に御協力を賜り、北は北陸地区、南は九州地区からも青年会同士が集まっていたご誠意にありがとうございます。中には自宅が被災して住むところが確保できていない状況にも関わらず、参加いただいた先輩もおり、頭が下がる思いでした。被災地の一刻も早い復興を願ってやみません。また、支援活動に對して愛媛県神社庁始め皆様より戴いた寄付金から、今後の災害時に早急に対応できるように防災倉庫を購入し愛媛県神社庁に寄贈致しました。防災倉庫の中には今回使用したシャベルや高圧洗浄機等を備蓄していますので、物資不足になり易い災害時に円滑な作業を行うことに繋がれば幸いです。

障子を開けてみよ、外は広いぞ

一期二年の任期も残るところ三ヶ月となりました。「神道教化に関する発信と基礎固め」を指針として、本会再発足四十五周年、復興支援を中心に通年事業も欠かすことなく行い、事業の多い二年間となりました。活動を共にし、支えていただいた役員を始め会員の皆様方には心より感謝致します。事業を通じて一番大事なのは、経験を日々の奉仕にどう活かしていくのかという事です。直接奉仕に繋がることもあれば、社頭講話の種にしたり、ご縁を奉務神社へと結びついたり等、可能性は様々あります。良い循環が生まれれば、自然と本会の活動も楽しくなつてきますし、何よりも共に汗を流した仲間というものは代えがたい宝物です。特に本会では先輩方のご尽力の積み重ねと皆様方からのご支援ご協力により、地方の青年会の中では恵まれた環境で活動することができまますので、是非とも参加して多くの経験を御得下さい。百聞は一見に如かず。四十歳までの限られた時間を有意義に楽しみましょう。

来期について

昨年十一月に行われた臨時総会にて来期の役員が選任され、会長として統投することが決定致しました。「現状維持は衰退也」の合言葉の下、四月からも本年の干支に倣い猪突猛進で事業を展開して参りますので、ご指導ご鞭撻の程、宜しく申し上げます。

祝祭日には国旗を掲げましょう

第二十回 慰問神楽 野村町立野村小学校



【報告者】
愛媛県神道青年会理事
西予市野村町三島神社
権禰宜 三瀬 洋平

去る六月二十一日、西予市野村町の野村小学校にて慰問神楽を開催しました。私の息子三人が通っている小学校でもあり、また校長先生が当社の総代をされているご縁もあり、この度は地元の小中学校で開催していただきました。

今回で二十回目の節目を迎える慰問神楽は、当初二月に予定しておりましたが、大寒波の影響で交通機関が乱れ、やむなく先送りとなっております。この日は梅雨の晴れ間となり、授業の五、六時間目をいただいて全校児童が体育館に集いました。そして満面の笑みの校長先生から「新学期が始まって、全校児童が欠席0だったのは今日が初めてです。皆さんがこの日をとてども楽しみにしていた事が、とても伝わってきます。」との話があり、こちらも自然と笑みがこぼれました。

先ず始めに、全校児童で国歌斉唱をしました。子供たちは君が代を雅楽の演奏で歌

うのは始めてで、最初は戸惑い気味でしたが、次第に演奏以上に大きな声になりました。次に雅楽の代表的な越殿楽を演奏し、石鎚神社巫女による浦安の舞では、その華麗さに子供たちはじつと見入っていました。続く伊予神楽神奈岐会の神体細女之神楽舞や弓の舞では、大太鼓と小太鼓の絶妙なリズムや、躍動感あふれる舞に驚きの声が上がっていました。

高学年による楽器体験は、多くの楽器に触れようとする子供たちに雅楽に対する関心の高さを感じ取れました。

本物を見聞きし、本物に触れた今回の経験は、きっと子供たちの心に残り続けるだろうと思います。いつか神前で結婚式を挙げる時、流



やっとこの日を迎える事が出来ました！



音が鳴ると笑みがこぼれていました。

れる越殿楽を聞いて、幼かったこの日の事を懐古してくれば幸いです。

最後に今回の慰問神楽の開催にあたり、午後の授業全てをお預けいただいた野村小学校上甲和也校長先生を始め諸先生方、伊予神楽神奈岐会の皆様、石鎚神社巫女の皆様に厚くお礼申し上げます。

神宮神道青年会 合同研修会



【報告者】
愛媛県神道青年会理事
松山市 伊佐爾波神社
禰宜 野口 貴令

平成三十年七月三日と四日に、神宮より神宮神道青年会の西本俊一朗会長以下、会員七名が来県し、当会との合同研修会を行いました。

私は残念ながら社務の都合で途中からの合流となりましたが、一日目は伊豫豆比古命神社に於いて正式参拝を行い、禰宜の長曾我部信弥様より境内の案内と由



長曾我部先輩の巧みな話術により、和やかな参拝となりました。

慰問神楽は毎年2月頃に執り行われていましたが、これより先は6月頃の開催を目指して準備して参ります。

緒などをお話いただきました。

次に道後方面へ進み、私の奉職先である伊佐爾波神社を参拝、由緒や八幡造の社殿についてご説明しました。

その後は折角愛媛に来たのだからという事で、道後温泉本館で湯に浸かり、日頃の疲れを癒やしながらか交流を深めました。

ひとしきり道後を堪能頂いた後は、本題となります合同研修会が会場を移して開催。

目前に御代替わりを控え、神宮神青より平成の御代替わりの際に行つた神宮での行事についての説明があり、皇室と神宮との深い繋がりを再確認し、この度の御代替わりにおいて青年神職は何をすべきか、意見交換を行いました。

真面目な話の後はお酒の席となり、賑やかに交流を深めました。

翌日は以前神宮に勤めていた縁で、当会理事の越智基安のみがご案内することとなり、会長柳原永祥の奉職先である、三津の嚴島神社へ正式参拝。



日本最古の温泉に、皆さんご満悦でした。

宮司の柳原幸様より由緒などについてのお話があり、その後会長が境内の案内を行いました。

その後は神宮神青からの希望で、大街道まで引き返し、坂の上の雲ミュージアムや周辺への散策を行つてから帰路に就かれました。

二日間の行程で、当会会員と交流を深めたのは一日だけでしたが、御代替わりという節目にあたり、皇室と縁の深い神宮の青年会と意見を交わし、交流を深めたことは貴重な経験となりました。



お時間をいただき、ありがとうございました！

七月十七日復興支援活動 於 安藤神社 宇和島市吉田町



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
西条市 石鎚神社
権欄宜 曾我部 洋輔

十時に現地に集合し、まずは本殿、境内参道を高圧洗浄機にて掃除、次に、社務所

の浸水した場所の荷物を外へ出し、使える物、使えない物に分別して、使えない物は処分、使えるの物は社務所へ戻し、最後に宮司宅も浸水した場所の泥を洗い流し、畳を処分しました。

炎天下の中、浸水した場所は下水が流れている可能性がある為、マスク、手袋等自分を護る物の着用が必要であったので体力の消耗が激しく、活動後は疲労困憊で、復興活動の厳しさを身をもって感じました。



廃棄する物でも、大切な思い出のつまった物ばかりです。

参加者御芳名

		愛媛県神道青年会	
副会長	大岡 宜徳	理事	越智 基安
理事	井上 雅仁	理事	野口 貴令
理事	曾我部 洋輔	理事	佐藤 肇国
理事	小笠原 義直	会 員	堀川 翔央
O B	氏 本	学	

神宮神道青年会の皆さん、素晴らしい機会をいただきまして、
ありがとう御座いました！

七月十九日復興支援活動 於 三嶋神社 西予市野村町野村



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
上浮穴郡 河崎神社
宮 司 柳原 康尚

作業内容は流されてきた泥の清掃が主で社殿の中まで入り込んだ泥や祭具の清掃・境内の整地を、泥が発する匂いと照りつける日光にも負けず勤め果たしました。

この日の作業が完了しても、屋根まで浸かっていた跡や拝殿の床・境内など職人の手が必要な事はまだまだ残っており、元の姿に戻るまではまだまだ時間が必要だと思われまます。

私の地元はたいした被害も無かった為、現地に向かう途中から自然の猛威を実感し、作業を進める中で改めて被害の爪あとを体験いたしました。



皆さんと心をつなげて活動しました！

被災された皆様の一日も早い復興を祈念いたし、活動報告とさせていただきます。

参加者御芳名

愛媛県神社庁 宇和支部	
三嶋神社 宮司	井関五十鈴
三島神社 宮司	吉田 充邦
三島神社 宮司	三瀬 高德
王子神社 禰宜	田中 清之
天満神社 禰宜	兵頭 勝
河内神社 禰宜	渡邊 正男
香川県神道青年会	
会長 猪熊 兼高	副会長 平石 翔吾
愛媛県神道青年会	
会長 柳原 永祥	理事 越智 基安
理事 湊 和樹	理事 柳原 康尚
監事 善家 祐二	監事 高橋 政裕
会員 那須 重昭	会員 進藤 雄作
OB 阿部 茂之	

神道青年四国地区協議会事業 「平成三十年七月豪雨」 愛媛県被災地復興支援活動

六月二十八日から七月八日にかけて、西日本を中心に北海道や中部地方など全国的に広い範囲で記録された、台風七号および梅雨前線等の影響による集中豪雨でした。八月六日に神道青年四国地区協議会の事業といたしまして、愛媛県南予復興支援活動を四力所に分かれて活動いたしました。

八幡神社 宇和島市吉田町立間 水口忠生 宮司



【報告者】
愛媛県神道青年会 監事
伊予郡 高忍日賣神社
禰 宜 後藤 正幸

お社は立間小学校からほど近い場所であり、境内は高い位置にありますので浸水被害はありませんでしたが、一部斜面の崩落がありました。一方、社務所は麓にあり、近くの河川氾濫により床上まで浸水したそうです。

ここでの活動は社務所の土砂撤去が主な作業となりました。床下に溜まった土砂や木材等を外へ出し、高圧洗浄機による洗浄や消毒作業を行いました。また、境内斜面の崩落箇所の土砂撤去も行いました。

この日は猛暑で、砂埃が絶えず舞う中で作業でしたが、こまめに休憩を取りながら作業を進めていきました。被災地の皆様は毎日この環境の中で作業を行っておられることを思うと頭が下がる思いがしました。それとともに、今後も継続的な支援の必要性を強く感じたところです。

最後になりましたが、県内の先輩方や他県の同志も支援に加わっていただきましたこと、この場をお借りして心より厚く御礼申し上げます。

水口陽介 禰宜のお蔭をもちまして、8月6日は円滑に作業を行うことが出来ました。篤く御礼申し上げます。

天満神社

宇和島市吉田町立間
水口忠生 宮司



【報告者】
愛媛県神道青年会 会員
西条市 石鎚神社
権禰宜 勝本 貴大

境内に沿うように流れる川の氾濫によって、境内への大量の土砂や流木の流入があり、境内には遊具やベンチが置かれていた遊具や、土砂の堆積で漕げなくなったブランコ、座面しか見えてないベンチなど、自然災害の恐ろしさを感じました。神社境内より低い周囲の家屋は土砂の流入によって一階部分が浸水しており、災害ゴミの集積場所になっている公民館の広場には大量の流木やゴミが積み上げられていました。支援作業としては境内に堆積した流木、土砂の撤去が主な作業でした。流木の撤去をまず行い、その後土砂の撤去作業を行いました。流木は土砂と一緒に流れてきている為、半分土砂に埋まっており掘り出しながらの撤去作業は、当日の炎天下も相まって、かなり体力を消耗しましたが、会員皆で取り組んだこともあり順調に作業を完了することができました。

作業をする中で、災害前の境内の状態が

分らない為、コンクリートでない箇所は土砂をどこまで撤去すれば良いか分からず苦慮することがありましたので、災害前の境内の様子などがわかる資料があればより作業が円滑に行えたのではないかと思います。はじめに災害復興支援活動に参加しましたが、被災された方々の苦労を直接見て、微力ながら作業する中に人と人とのつながりの大切さと、互いに支え助け合える活動の大切さを感じる事ができました。被災された各地の一日も早い復興を祈念しつつ活動の報告とさせていただきます。

安藤神社

宇和島市吉田町
水口忠生 宮司・水口陽介 禰宜



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
宇和島市長堀 三島神社
宮司 越智 基安

先の豪雨により、社殿の床下浸水、社務所の一部・神輿庫・境内にある旧宮司宅が床上浸水の被害を受けています。

去る七月十七日、当会単独で当神社の復興支援活動を実施し社殿と社務所の清掃、旧宮司宅の浸水してしまっただ畳や襖など建具の運び出しは終わっていましたので、今回の支援活動は神輿庫の清掃と旧宮司宅の床

下に堆積した汚泥の搬出を主にを行いました。先ず取りかかったのは神輿庫でしたが、豪雨より一ヶ月を過ぎてもお床は水気を帯び、一部は腐食して抜けていました。庫内に納められていた神輿を始め、物品を全て運び出した後、床の清掃、乾燥、消毒を行い、再び物品を運び入れて神輿庫の作業を終えました。

また、旧宮司宅はいずれ取り壊す予定とのことでしたので、床板を全てバールで剥がし、根太【ねだ】(床板を支える横木)をチェーンソーで切断して、床下に堆積した汚泥を土嚢袋に詰めて搬出しました。

七月十七日と今回の作業で、安藤神社については人手のいる大がかりな作業を終えることができました。

公私ともお忙しい中にも関わらず、遠方より復興支援にお越し下さいましたこと、心より感謝と御礼を申し上げます。



安藤神社



皆様、ありがとうございます！

水口宮司宅

宇和島市吉田町鶴間新



【報告者】
愛媛県神道青年会 副会長
新居浜市 白山神社
瀬川 宜徳 大岡 宜徳

付近に川が通っていることもあり、床上1メートル程まで土壁が崩れていた。凡そ胸高程の浸水の被害を受けました。宮司宅の隣には宮司さん所有の借家もあり、作業としては宮司宅と借家2件の床下に溜まった汚泥を除去をする作業と、家屋周辺の洗浄をする作業を行いました。

床下の作業は、すでに床板は外された状態でしたが、根太(床板を支える横木)があるため、大人が体をねじ込むにはやっとの幅で、さらに基礎はコンクリートでなく土の為、汚泥と基礎土の境の区別に苦労しました。また家屋内での作業だったので、風も通らなく作業をするには過酷な環境となりました。午後からは別の場所で作業していた神青協役員の皆さんにもお手伝い頂き、時間内に作業を終えることが出来ました。水口宮司には「市が行う消毒作業前に清掃作業が出来、感謝いたします」との言葉を頂き、少しでもお力になれたことを嬉しく思いました。

参加者御芳名

愛媛県神社庁		副庁長 三輪田泰生	
神道青年全国協議会		会長 佐野 巖	
理事 渡辺 英朗		理事 渡邊 信敏	
理事 浄見 僚		理事 宇治土公祐高	
神宮醫務局長 河原 忠徳		監事 兵庫県神道青年会	
直前会長 上村 宜道		事務局長 村井 伸彰	
総務委員長 的場 崇		理事 奈良県神道青年会	
副会長 多田 佳史		副会長 樋口 忠親	
副会長 榎口 忠親		副会長 香川県神道青年会	
副会長 上野 潤		副会長 猪熊 兼高	
副会長 櫻木 崇浩		副会長 柳原 春正	
副会長 田代 賢司		副会長 徳島県青年神職会	
副会長 柳原 春正		副会長 内田 正和	
副会長 宮崎 祥悟		副会長 二宮 務	
副会長 熊代雄一郎		副会長 高知県神道青年会	
副会長 熊代雄一郎		副会長 中地 英彰	
副会長 村田 力		副会長 大久保千鋭	
副会長 吉野 慶		副会長 尾崎 太亮	

「平成三十年七月豪雨」
愛媛県被災地復興支援活動
助成寄付御芳名

※順不同して掲載しています

愛媛県	神道青年会	白王神社	柳原 永祥	副会長	田窪 大朗
西予市	神道青年会	協議会	大岡 宜徳	副会長	矢野 忠臣
神道青年会	協議会	協議会	野口 貴安	理事	柳原 康尚
東北六県	神道青年会	協議会	善家 祐一	理事	小笠原義直
富山県	神道青年会	協議会	高橋 政裕	理事	後藤 正幸
鳥取県	神道青年会	協議会	鍛谷 僚	理事	勝本 貴大
長崎県	神道青年会	協議会	一宮 利史	理事	一宮 康人
大分県	神道青年会	協議会	常磐井守道	理事	氏本 逸
香川県	神道青年会	協議会	武智 和剛	理事	田内 逸
徳島県	神道青年会	協議会		理事	
高知県	神道青年会	協議会		理事	
松山市	神道青年会	協議会		理事	

助成寄付を賜り深謝致します
会長 柳原 永祥

多くの方に御心寄せていただき、誠にありがとうございました！

平成三十年年度
神道青年全国協議会
夏期セミナー開催



【報告者】
愛媛県神道青年会 副会長
新居浜市 浦渡神社
榎 宜 矢野 忠臣

平成三十年八月二十九日・三十日、全国厳しき夏の暑さの中、全国各地より百四十名を超える青年神職が一堂を会し神社本庁にて平成三十年度神道青年全国協議会夏期セミナーが開催され、愛媛県より田窪副会長・矢野副会長が参加しました。

「転換期にたつ我ら」を主題として、御即位三十年の佳節を迎える我が国は今上陛下の御譲位により来年五月に皇太子殿下が御即位、そして日本国憲法改正に向けた動きが現実味を帯びていく「転換期」に青年神職としてどのように役割を担っていくのかという点について学びました。



一日目第一講
「平成の御代替りと憲法改正運動」
講師・打田文博先生（小國神社宮司・神道政治連盟会長）よりは平成の御代替りの例を示し今後の課題、憲法改正の重要性を講義いただき、第二講「国体・皇室・

神社・国家・臣民の道」講師・田尾憲男先生（神道政治連盟主席政策委員）よりは国体・国柄は皇室を中心としてきた日本が他国に例をみない国であり、この世の価値観を今一度「疑ってみる」ことの必要性や日本人が生み、発展、護持してきた伝統的価値を正しく知る大事さを講義いただき、第三講「次の御代替りの諸儀について」講師・大原康男先生（國學院大學名誉教授）よりは明治皇室典範と昭和皇室典範を比較。明治皇室典範は大日本帝国憲法と同列であったことに対し、現皇室典範が一般法と同様に扱われてい



ることに関する様々な課題を講義いただきました。

二日目第四講「日本らしい国づくりに向けて」講師・伊藤哲夫先生（日本政策研究センター代表）よりは日本国憲法がいかに国家と日本を否定している憲法なのか他国の憲法を比較して「日本を取り戻す」ということは歴史・伝統・皇室を中心に仰ぐ君民一体の国体を憲法に示すことの重要性。そして正しいことを言い続けることの大切さを講義いただきました。



主題にあるように今「転換期」を迎えています。その中で憲法改正は「政治問題」であるように報道され認識されている方が多いですが、「国家問題」である認識を今一度持たないといけません。我々は国民であります。国家をどう導いていくべきなのかを考え、映画のセット（ハリボテ）のような憲法にリフォーム（憲法改正）を加えながら新築（自主憲法制定）に導いていかなければいけません。

皇室の永続的な尊厳護持のため、本来の日本らしさを目指すべく、世論を喚起していく役割を担う国民であり神職であろうと感じ、ご報告とさせていただきます。

いよいよ御代替わりと共に、様々な転換期を迎えます。
伝統文化の継承をしながら、新たな事に取り組んで参りましょう！

日和佐八幡神社

復興支援活動



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
上 浮穴郡 三島神社
宮 司 佐藤 肇国

去る平成三十年九月五日、徳島県日和佐八幡神社にて四国地区神道行法錬成会が執り行われる予定でしたが、台風二十一号の影響により中止となりました。日和佐八幡神社も被害を受けたため、予定を変更し復興支援活動を行いました。



清掃前に拝礼をいたしました。

四国四県から大勢の有志が集まり、広大な境内と参道の清掃を致しました。当日は晴天に恵まれましたが、前日の台風の影響を物語るように境内は荒れていました。たくさんの方の有志の力もあり無事に作業も終わることができました。境内清掃後、近くの海岸にて本来の予定であった神道行法を有志にて執り行いました。清掃、禊と心身を清める大変身の引き締まる研修でした。

夕刻より懇親会が開催され、四国の神職と親睦を深める良い機会も頂きました。

第三十六回 観月神楽の夕べ 〜 宇和島市 三島神社 〜



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
東温市 川上神社
禰 宜 野口 秀文

去る九月二十一日、宇和島市長堀に鎮座する三島神社にて「観月神楽の夕べ」を開催させていただきました。当会恒例行事として毎年仲秋の頃に期を定め、県内いずれかの神社にて雅楽演奏、巫女舞、里神楽等を行っており、三十六回を数えます。

【演目】
浦安の舞
大魔(惟神会)
越殿楽
楽器紹介
陪臚
悠久の舞
弓の舞(惟神会)
ふるさと



迫力ある「大魔」でした！



息が合い艶やかでした。

らも氏子の方々を中心に百二十名ほど観覧にお越しいただきました。見晴らしの良い境内の空気はどこか清々しくもあり、そんな中、観覧の方々は雲に隠れがちなゆかし月を時折気にしつつ雅楽・舞・神楽に見入り聞き入っておられる様子でした。

最後の演目として「ふるさと」を唱歌する頃には、和やかな雰囲気の中に心は一つになり、皆で「ふるさと」を思いました。幸い公演中の雨もなく、めでたく閉演となりました。開催にあたり会場をご提供いただいた三島神社、ご出演いただいた惟神会、伊豫豆比古命神社巫女、また温かくお迎えいただいた氏子の皆様には重ねて御礼申し上げます。



皆様、おつかれさまでした！

長らく伊豫神楽のご協力をいただいておりますが、今回は松山の神楽をご覧になりたいとのご要望もあり、当会会長も所属する惟神会にご出演いただきました。当日は雨模様ながら

観月神楽のご参加をお待ちしております

神道青年全国協議会 臨時総会
於 神社本庁 大講堂



【報告者】
愛媛県神道青年会 副会長
今治市 吹揚神社
榎 宜 田窪 大朗

平成三十年十一月二十日、神道青年全国協議会の臨時総会が神社本庁の大講堂にて開催されました。創立七十周年の佳節を迎えるにあたり、それに関する記念事業案並びに同特別会計予算案に関する件・次期会長並びに次期監事選出に関する件の採決が行われ、七十周年の主題・主旨文も当日に配布されました。そもそも神青協は昭和二十四年六月に結成されました。以来、皇室国家の護持と祖国復興・神道興隆の精神を受け継ぎ、民族精神の恢復と道義国家の再興を目



金田 祐季 次期会長

堅実に「祈り」を実行し、新たな行動に移る、という【祈りと行動】を本周年の主題として採択されました。

- 次期会長 鳥取県 宇部神社 榎 宜 金田 祐季 君
- 次期監事 岐阜県 手力雄神社 榎 宜 浅野 将伯 君
- 次期監事 新潟県 白山神社 榎 宜 小林 慶直 君
- 次期監事 岩手県 盛岡八幡宮 榎 宜 藤原 大修 君

が満場一致で選出されました。また次期副会長は来年四月の神青協定例総会で選出される予定です。以上、臨時総会の報告といたします。

標に、時局を見据えた活動を展開してきました。しかし、あれから七十年、激しく変化する時代の中で青年神職はいかにあるべきなのかという課題に常に直面してまいりました。その様な中で

三島由紀夫・森田必勝両烈士
追悼四十八周年慰霊祭



【報告者】
愛媛県神道青年会 会員
松山市 窪野町 正八幡神社
榎 宜 権名津 幾江

平成三十年十一月二十五日、愛媛縣護國神社東参列殿に於いて斎行されました。その後、日本会議愛媛県本部相談役の重松恵三様よりご講話をいただきました。私の三島事件についての知識は、書籍や報道で知る限りでしたので、三島氏と交流があった重松先生のお言葉によって、当時の緊迫した様子を感じることができました。今まさに、憲法改正について論争が広がっています。国が何をしようとしているのが明確に伝わり、国民一人一人が、それに向けて力を出し惜しむことなく努力する『日本精神』について、改めて考える機会となりました。最後に、ご講義いただきました重松先生、ご指導いただきました神道青年会の先輩方、ありがとうございました。



趣味人 第九回

〜神青会員のオフタイム〜



西予市野村町 白王神社
欄 宜 那須 重昭さん

神職会員の多彩な趣味を紹介するこのコーナー。今回紹介する那須重昭さんは、小中学校時代はマツチ棒みたい

―相撲をされて長いのですか？

十八歳で町役場に勤める中で「人数が足りないから補欠で入ってくれ」と先輩に頼まれたのが始まりです。



その年は補欠だったので個人戦だけ出場しました。初めて土俵に上がって「はっけよいのこった」となった時、頭ん中が真っ白で何もできなくて、そのまま押し出され、それが男として悔しかったんで

しようね。翌年から十月より週三回の練習をして相撲を覚えていき、勝つ喜びを覚え好きになっていきました。
―土俵を固めてお疲れはされますか？

相撲連盟に行司さんがおられ、神事としてお祓いをしています。



右から二番目が那須さんです！

乙亥大相撲は嘉永五年(一八五二年)六月二十五日に、川東地区を中心に百戸以上の民家に大火が起こり「火鎮擁護祈願」として向こう百年間に愛宕神社を建立して奉納する事になりました。

百回目以降は、野村町観光協会が中心に興行的に運営されていて、今年が百六十七回目は、豪雨災害により開催が危ぶまれましたが、乙亥会館から野村公会堂に会場を移し開催できて嬉しかったです。

―若い人達への継承はどのようにされていますか？

去年まで選手として参加していましたが、今年から監督を襲名いたしました。難しい問題に直面しています。

新たな子を見つけて声を掛けても、繋がり薄いのか「僕は無理です」で終



変われば、その時の責任者がしっかりとやってくれると信じています。
―最後に一言お願いします！

今回、七月の西日本豪雨により野村町は多くの人が被災されましたが、野村で生きている人は、乙亥大相撲に対して、復興の為に地域を盛り上げて「その日を迎えて頑張ろう！」という熱い気持ちで、野村町全体にあ



惜しくも準優勝でしたが、気持ちを一つにできたそうです！

選手兼監督として一年目を迎え、僕等の川東地区が一番甚大な被害を受け、地区の人達に笑顔や勇気を届けられるのは、この乙亥大相撲で優勝する事だと気持ちの一つにでき、相撲をやって良かったと感じました。

《取材 湊 和樹》

乙亥大相撲をご覧に野村町へお越しく下さい！

平成三十年度臨時総会



【報告者】

愛媛県神道青年会 理事
松山市 伊豫豆比古命神社
権欄宜 小笠原 義直

去る平成三十年十一月二十六日、伊豫豆比古命神社にて平成三十年度臨時総会が開催されました。

本会では、現役員の任期満了に伴って、次期役員の選出及び承認を議事とし、議長の先導の下、会は速やかに進行されました。柳原会長より、次期役員の名前が発表され、会の全会一致をもって議事は承認されました。

- 会 長 柳原永祥会 長(留任)
- 副会長 後藤正幸 監 事(新任)
- 副会長 井上雅仁 理 事(新任)
- 副会長兼 野口貴令 理 事(新任)
- 事務局長 田窪大朗 副会長(新任)
- 監 事 大岡宜徳 副会長(新任)

その他理事には七名が選出され、十三名体制が整いました。結びに、今期は通年事業の他に周年事業や未曾有の災害による災害復興支援活動等、慌ただしく且つ同じ志を持つ同志の皆様との絆を垣間見る事ができました。それ

と同時に、現愛媛神青の今後の課題が見つかった様に感じました。「現状維持は衰退なり」来期もこの言葉を胸の内に持ち続け、今期よりも来期。役員一丸となり、常に発展し続ける愛媛神青であり続けたいです。



当会のみなさん、共に会を盛り上げましょう！

神道青年四国地区協議会 第十四回親睦ボウリング大会



【報告者】

愛媛県神道青年会 監事
西予市 龍王神社
権欄宜 善家 祐二

十二月五日、松山市のファーストボウルにて、二十名が参加し個人戦キングと会長杯争奪の県別団体戦キングを賭けた、ボウリング大会が開催されました。猪熊四国地区会長の始球式から始まり、各レーンともに笑いありドヤ顔ありの和や

かなムードの中にて、二ゲームの総合得点を競い合いました。個人戦キングの称号を掲げたのは！な、な、なんと今期で卒会を迎えるわたくし善家が二百九十五点にて断トツの一位!!そして私の活躍のお蔭で県別対抗も愛媛が優勝を果たし、会長杯を昨年の覇者香川県から奪うことが出来、担当県としての意地を見せた結果となった(笑)



善家コールが鳴り止まない程称賛されました！



悲願の優勝でした！

その後、場所を「四季瀬戸の味たにた」に移し、四国地区の顧問でもあります清家貞文様のご臨席を賜り、美味しい愛媛の地酒と食材で舌鼓しながら和気藹々とした雰囲気にて有意義な親睦を深めることが出来ました。

最後に、若竹の記事を書くことは今回で私は最後になります。過去の若竹を振り返りながら青年会で培ったものはとても大きく有り難いものであり、自分を高め人となりとしての大切なものを気付かせて頂きました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます、厚く御礼申し上げます。有り難う御座いました。

ボウリング大会連覇の為にも、毎日イメージトレーニングをしましょう(笑)



おしらせ

災害支援物資保管用物置 寄贈

平成三十年七月豪雨に際し、皆様より頂戴した寄付金(七頁参照)を元に、災害時に早急に対応できるような物資(シャベル等)と物置を購入し、愛媛県神社庁に寄贈し庁舎北側に設置いたしました。

太鼓DVD・参拝啓発ポスター

愛媛県神社庁に於いて在庫が御座いますので、ご入用の方は愛媛県神社庁へお問い合わせください。







御案内

一月二十二日

新年研修会

【会場】 国際ホテル松山 本館2階 ルビーの間

【内容】 愛媛県の神輿・祭礼練習
【趣旨】 神輿を通して信仰の多様性を学ぶと共に、神輿に対する信仰、神幸祭の紹介などを通して、県内の祭礼行事について理解を深める。

二月十三・十四日

互礼会

【会場】 国際ホテル松山 南館3階 伊豫の間

【内容】 受付開始 十八時
開 会 十八時三十分

三月十三・十四日

**神道青年全国協議会
平成三十年度中央研修会**

【会場】 茨城県 水戸プラザホテル

【主題】 氏子と共に歩む時
【内容】 過去・現在・未来の中で

第一日目

講演 「神に仕えて想うこと」
鹿島の神と水戸の教え、
そして鹿島神宮の中今、
講師 鹿島則良先生 (鹿島神宮宮司)

講演 「現代社会と氏子」
科学の力と祈りの力、
講師 中野信子先生 (認知神経科学者・評論家)

十二月十日から十六日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

十五日に柳原会長以下六名が参加しパレードを行いました。一日も早い拉致被害者の日本帰国を願います。



四月十七日

**神道青年全国協議会
七十周年記念式典・講演・祝賀会**

【会場】 東京都 明治記念館

【内容】 物故者慰霊祭 十三時
記念講演 十四時
記念式典 十六時
記念祝賀会 十八時

【講師】 裏千家16代家元 千宗室先生

第二日目

講演 「氏子の未来とまちづくり」
神社を中心とした地域活性化の可能性」
講師 常盤良彦先生
(株)エリテイブマネジメント代表取締役

講師 大里明先生 (割烹旅館 肴屋本店代表)

講師 杉山潔先生 (「ガールズ&パンツァー」プロデューサー)

【締切】 一月十五日迄に愛媛県神道青年会事務局へご連絡ください。

啓発街頭パレード参加報告

十二月十日から十六日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

十五日に柳原会長以下六名が参加しパレードを行いました。一日も早い拉致被害者の日本帰国を願います。

会員の皆様、積極的なご参加・ご協力を、宜しくお願いいたします。